

会 議 録

会議名	平成26年度第13回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成27年3月26日(木) 19時00分～20時30分	
開催場所	802会議室	
出席者	委員	高橋委員長、岡本副委員長、小澤委員、祝委員、石山委員、塚田委員、長岡委員、川村委員、小澤委員、仙澤委員、中山委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	次第 みなみ学童保育所建替工事概要 みなみ学童保育所建替スケジュール(案) 学童保育所運営委託概要 平成27年度学童保育所入所見込児童数及び職員体制 学童保育育成料に関する調べ 2015年度予算編成にあたっての要望書 2015年度予算編成にあたっての要望書について	
会議結果	1 要望書について(市から説明) (1) 全学童保育所父母会からの共通要望 ①学童保育所施設の増設・増床 平成27年度にみなみ学童保育所の建替工事を実施。 ②不審者対策の構築と徹底 ・一般道に面する通用門は常時閉めるようにし、不審者が施設内に容易に立ち入る事を防止する。 ・近隣の校庭・公園等で児童が遊ぶ際は、職員が付いて安全監視・監督する。また、そうした場所では、児童が一人で遊ばないように注意を促す。見知らぬ人物が公園等で児童に声をかけている場合などにも、職員が声をかけるなどして安全監視・監督している職員の存在をアピールする。 ③学童保育所への非常食備蓄と防災グッズの常備 おやつをランニングストックしている。ラジオ付きライト、ランタン、トラメガを購入し、配置している。 ④障がい児に係る加配について	

全体の職員配置の見直しとともに、この間の障がいのある児童の保育の状況から加配の見直しをした。今後も障がいのある児童の保育については検討予定。

(2) 各学童保育所父母会からの個別要望事項

①たけとんぼ学童保育所・みなみ学童保育所

全単独学童保育所に AED 設置を予定。

②まえはら学童保育所

玄関右側の樹木の剪定を予定。

③みなみ学童保育所

追加の指導員用机、椅子の購入を予定。

(3) その他の予算措置

①ほんちょう学童保育所の非常階段のフェンス設置工事を予定。

(児童館工事として実施予定)

②さわらび学童保育所・みなみ学童保育所の掃除機購入を予定。

③みなみ学童保育所の冷蔵庫、洗濯機、オーブンレンジ、テレファックス、炊飯器、生ごみ処理機、プリンター、デジタルカメラ、調理器具、ホワイトボード、児童用机、児童用椅子の購入を予定。

④あかね学童保育所にベビーシート及びベビーチェア設置、さわらび学童保育所・たけとんぼ学童保育所・まえはら学童保育所にベビーシート設置を予定。

⑤子育てひろば用遊具の購入を予定。

2 三者の懇談の場について

(市) 定例会で、「三者の懇談の場で、個別に保護者が要望を出したら事業者は応えてくれるのか。」と委託に関する質問があったが、「出された要望にすぐに対応していく場でない。」と答えている。三者の懇談の場は、保護者、事業者、市の指導員が懇談をする場である。今まで行っていたことがなされていないといった内容であれば、対応するよう事業者に指導していくし、それを判断するのは市の指導員が行う。また三者の懇談の場の中で、小金井の学童保育所全体に関わるような要望であれば、運営協議会の中でも議論させていただければと思う。

3 フォーラムについて

(学) 3月8日(日) 萌え木ホールで「こがねいふおーらむ」を開催、参加者は83人で盛況であった。市からも後援いただき感謝する。当日は第一部では三人の講師による講演、第二部ではこれからの学童保育について議論した。講演もすばらしかったし、小金井の特徴あるフォーラムとなった。

4 平成27年度の職員体制について

(学) 障がいのある児童に対する加配を含め平成27年度の職員体制は十分か。

(市) 職員体制は資料のとおりである。

5 受託事業者への引き継ぎについて

(学) 受託事業者で市の非常勤職員等を採用したか。

(市) 委託するにあたり小金井の学童保育の経験のある方が残った方がよいと意見もいただいております、1月27日に受託事業者による職員募集の説明会を実施した。雇用に関することは個人と事業者とのことである。

(学) 受託事業者への引継期間が2か月あったので、とても良い雰囲気でき引き継いでいただいたというのが父母の感想である。4学童保育所とも、施設長予定者とお会いでき、おおむね好感を持って迎えている感じである。子どもも既に慣れ親しんでおり、4月以降も安心して預けることができると感じる。

(学) 引継期間中、受託事業者や指導員から市に何か意見等は出ているのか。2年後にはほんちょう学童、みなみ学童の委託が控えており、何か引き継ぎに関して改善等はあるのか聞かせて欲しい。

(市) 受託事業者及び指導員から特に意見はあがっていない。先ほどの話は評価と受け止めたい。今後1年間は検証を行い、2年後の委託に活かしていきたい。

(市) まだ2か月間の引き継ぎだけなので、今後の細かい点については1年間のサイクルの中で密に打ち合わせを行っていく。ただこの2か月間、各学童保育所での行事に受託事業者も積極的に参加してくれた結果、子どもたちが早く親しくなれたし、父母も安心することにはなったと思う。

(市) これまでの検証と今後の課題を含め、2年後の委託に向けて運営協議会でも引き続き話し合っていきたい。

(学) あかね学童は出席カードで出欠席を把握すると聞いたが。

(市) 同じ事業者のみどり学童は出席カードで把握するとは聞いていない。あかね学童は人数が多く把握方法が違う。

(学) その都度、市にお伺いを立てるものなのか。

(市) こういった内容であれば必要ない。

(学) 委託前と何でも比較しすぎではないか。利用者の個別の声があるなら父母会の中で話をしてもらって、フィルタリングして運営協議会に話をおろすべき。委託開始後の1年間は前と比較して色々不満も出てくるだろう。何でもかんでも運営協議会にかけろべきではない。父母会で解決すべき案件と運営協議会で解決すべきと案件と区別すべき。

6 今後の全入について

(学) 全入の問題についてだが、今後第2希望で入所しても全入なのか。

(市) 申請期間内に受け付けた方は全員入所としている。また障がいのある児童については、以前は定員があり第2希望に入所することはあったが、この度定員を撤廃したので、申請期間内の方は全員入所である。

(学) 定員10%超えの事態の対応を含めると今後どうなのか。

(市) 定員を大幅に超えることを課題と考える場合には、入所基準を定め、第2希望の学童保育所へ入所ということも選択肢の一つである。児童福祉法では対象児童が6年生までとなったが、市では当面の間今までどおり3年生までとした。全入は父母の要望でもあり続けていく方向。今後のことは話し合う必要があるだろう。

(学) 平成27年度は全入、結果入所児童が予想外に増えた。今後はどうなるのかというのが感想。

(市) 結果として一人当たりの面積を下回るが全入の方向とした。個人的には入所基準の見直しも検討していく必要があると考える。

(学) この問題は来年度以降も話し合っていきたい。

(市) 学校施設の活用も視野に入れ、教育委員会とも話し合っていく必要があるだろう。

(学) 今後、学校施設の活用は現実的な話として同感である。

<次回(4月度)協議会>

4月21日(火)、23日(木)、27(月)のいずれかで調整する。